

令和5年11月21日

三島町長 矢澤源成 様

三島町振興計画審議会
会長 五十嵐 健二



第五次三島町振興計画実施計画（令和6年度～令和8年度）の答申について

先に諮問のありました第五次三島町振興計画実施計画（令和6年度～令和8年度）について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

- ・実施計画策定の前提条件である子どもの出生数が計画よりも大きく下回っている状況にある。現状を認識した上で、適切かつ効果的な施策や事業を立案すること。
- ・事業実施においては可能な限り特定財源を確保すること。
- ・有害鳥獣による農作物への被害が大きいため対策を講じるとともに、狩猟免許の取得及び更新等への補助拡大について検討すること。合わせて、狩猟による食肉の流通についても検討すること。
- ・特に社会教育における芸術文化教室のさらなる充実とともに、より多くの町民参加につながる公民館講座の開催に努めること。
- ・会津桐及び森林資源について、植栽や生育指導と合わせ、新たな製品開発や販売につながる施策を検討すること。
- ・道路において構造物等の破損箇所が見受けられるため、ガードレール設置や道路補修など年次計画により整備すること。
- ・首都圏三島会等と連携し、町特産品のPRや関係人口の拡大に努めること。
- ・高齢者や障害を持つ方が必要な時に利用できる交通手段が無い状態にある。必要な時に利用できる交通体制を構築すること。
- ・医療、介護、福祉専門職人材の不足が全国的な課題となっており、三島町など過疎地域においては特に大きな課題となっている。人材の確保について広域的な事業展開を含めて検討すること。

以上